



市税は期限内に納めましょう

問 税務課 納税係 ☎0952-75-6115

市税は、納税者のみなさんが、定められた期限内に自主的に納めるものです。このことを自主納税制度といい、市税に限らず税金本来の姿です。

多久市における令和6年度の市税などの納期は次のとおりです（各納期の月末が納期限です）。

※納期限の月末日が土・日曜日、祝日の場合は、その翌日が期限日となります

※12月納期分は12月25日が期限日となっていますので注意してください

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税（種別割）		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

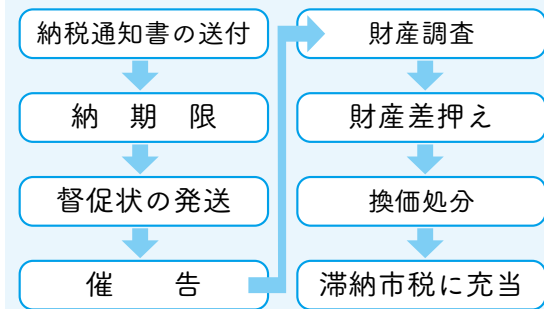
◎お知らせ

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください（希望する税目を指定できます）

口座振替は、指定した口座から自動的に引き落とされるので、銀行などに出向く手間や、つい忘れるということがなく、とても便利です。

滞納整理の流れと期限内納税・自主納税のお願い

滞納整理の流れ



●滞納整理とは

納税者が納期限までに市税などを納付しないときに、督促状などによる納税の告知や差押え、交付要求などを行いながら、滞納を完結などに導く一連の流れをいいます。

●滞納処分とは

市税などが納期限までに完納されない場合に行う行政処分です。滞納者の財産を差押え、これを換価して税の未納金額、督促手数料などに充当することをいいます。

○納税は憲法で定められた国民の義務です。

○税金は市民のみなさんに行政サービスを提供する上でなくてはならない財源です。期限内納税・自主納税をお願いします。

○納期内に納付される多くのみなさんとの公平性を保つため、差押えなどの滞納処分を行います。



分かりづらいニヤ
中多久駅から
電話するニヤ

古本・・・文芸から専門書まで

寡か黙もく堂

南多久町長尾4080-22 080-5426-0771 佐賀県公安委員会許可 第911050009177号



見るだけで
いいニヤ